

事前審査シート 新旧対照表										
大項目	中項目	新				変更有無	旧			
		該当項目	重要度	番号	小項目		重要度	小項目		
VI 新型コロナウイルス感染症対策	① 新型コロナウイルス感染症対策事前措置		事前のリスク評価	◎	55	主な感染経路である①飛沫感染、②エアロゾル感染、③接触感染のそれぞれについて、受検者や試験運営関係者の動線や接触等を考慮した試験会場のリスク評価を行い、そのリスクに応じた対策について検討し、受検者や試験運営関係者に事前に周知徹底している	感染経路に「エアロゾル感染」を追加	◎	主な感染経路である①飛沫感染、②接触感染のそれぞれについて、受検者や試験運営関係者の動線や接触等を考慮した試験会場のリスク評価を行い、そのリスクに応じた対策について検討し、受検者や試験運営関係者に事前に周知徹底している	
			職場における感染症対策	○	56	職場（試験運営関係者を含む）における感染防止のための取組や、「3つの密」等を避ける行動などの対策を徹底する。	・重要度の変更 ・一部記載を変更・削除	◎	職場（試験運営関係者を含む）における感染拡大防止のため、以下の対策等を徹底する ・普段から健康観察アプリなどを活用し、毎日の健康状態を把握する ・体調が悪い場合には出勤せず、自宅療養する職場ルールを徹底する。	
			職場での発症者対応	△	57	体調が悪い従業員が見いだされた場合、ガイドラインに沿って対応する	変更なし	△	体調が悪い従業員が見いだされた場合、ガイドラインに沿って対応する	
			来場不可条件の明示	○	58	感染対応として、試験会場への来場を見合わせる条件（発熱・咳・体調不良、新型コロナウイルス感染症陽性者との濃厚接触がある場合等）を明確にし、告知している	変更なし	○	感染対応として、受験会場への来場を見合わせる条件（発熱・咳・体調不良、過去2週間以内に新型コロナウイルス感染症陽性者との濃厚接触がある場合等）を明確にし、告知している	
			試験会場入場時の健康チェック	◎	59	試験会場入場時に受検者及び保護者に対して検温の実施など健康状態のチェックを行い、発熱がある場合、もしくは軽度であっても咳などの症状がある場合は会場への入場を制限する等の対応が定められている	変更なし	◎	試験会場入場時に受検者及び保護者に対して検温の実施など健康状態のチェックを行い、発熱がある場合、もしくは軽度であっても咳などの症状がある場合は会場への入場を制限する等の対応が定められている	
			受検制限時の払戻し処置	○	60	発症等により受検を制限した場合の払い戻し措置等が規定されている	変更なし	○	発症等により受検を制限した場合の払い戻し措置等が規定されている	
			受検者に発症者が出た場合の対応	◎	61	受検者に発症者が出た場合、発症者を速やかに別室に隔離して受検を中止して帰宅させ、部屋の換気を行うなど、具体的な対応が定められている	変更なし	◎	受検者に発症者が出た場合、発症者を速やかに別室に隔離して受検を中止して帰宅させ、部屋の換気を行うなど、具体的な対応が定められている	
			試験運営関係者に発症者が出た場合の対応	◎	62	試験運営関係者に発症者が出た場合、発症者を速やかに別室に隔離して試験運営業務を中止して帰宅させ、部屋の換気を行うなどの対応を定め、代替りのスタッフがその業務を行えるよう準備されている	変更なし	◎	試験運営関係者に発症者が出た場合、発症者を速やかに別室に隔離して試験運営業務を中止して帰宅させ、部屋の換気を行うなどの対応を定め、代替りのスタッフがその業務を行えるよう準備されている	
			試験会場で発症者が出た場合の対応準備	○		削除	削除 以降項目番号も変更	○	発症者が出た場合に備えて、あらかじめ所轄の保健所との連携体制が整えられ、また会場に発症者を隔離する部屋が確保されている	
			試験会場におけるソーシャルディスタンス確保	○	63	民間検定試験等の実施における新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに示された対策が講じられていることを前提として、収容人員の上限は定員の100%もしくは5000名いずれか小さい方を限度とする。	変更	○	試験会場の定員を半分程度以下にするなど、人と人との距離（推奨2メートル、最低1メートル）が確保できるよう配慮している。ただし、業種別新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを徹底し、その取り組みを公表されている場合は新たな目安（収容率及び人数上限の緩和）を適用することができる	
			試験会場の換気状況の事前確認	○	64	試験会場ごとに、法令を遵守した換気を行っていることを事前に会場管理責任者と確認している	変更なし	○	試験会場ごとに、法令を遵守した換気を行っていることを事前に会場管理責任者と確認している	
			試験開催地域の感染状況確認	○	65	感染状況の変化等に応じて柔軟に対応できるよう、最新のイベント開催制限や都道府県の要請等を確認している	変更なし	○	感染状況の変化等に応じて柔軟に対応できるよう、最新のイベント開催制限や都道府県の要請等を確認している	
			該 【昼食をとる必要がある検定試験の場合】	○	66	昼食をとる必要がある場合、場所を特定し、座席の間隔を空ける、必要な備品の消毒を実施するなど感染対策をしている	変更なし	○	昼食をとる必要がある場合、場所を特定し、座席の間隔を空ける、必要な備品の消毒を実施するなど感染対策をしている	
			緊急連絡先の確認	○		削除	COCOA機能停止により削除	○	緊急連絡先が記入された受検者名簿は1か月以上管理保管する、COCOA等の接触確認アプリの使用促進措置を講じるなど、感染者が出た場合の連絡・確認のための対策を講じている	
			試験会場入場時の健康チェック	◎	67	試験会場入場時に受検者及び保護者に対して検温の実施など健康状態のチェックを行い、発熱がある場合、もしくは軽度であっても咳などの症状がある場合は会場への入場を制限する等の対応を行っている	変更なし	◎	試験会場入場時に受検者及び保護者に対して検温の実施など健康状態のチェックを行い、発熱がある場合、もしくは軽度であっても咳などの症状がある場合は会場への入場を制限する等の対応を行っている	
		接触確認アプリの使用促進施策	△		削除	COCOA機能停止により削除	△	COCOA等の接触確認アプリの使用を促進する措置（試験会場内でも1m以内15分以上接触した可能性を検知するために、電源及びBluetoothをOnにしてマナーモードにする等）を講じている		
		手指の消毒の徹底	○	68	受付や試験会場入り口などに消毒薬を設置して手指の消毒を励行している	・重要度の変更 ・「こまめな」を削除	◎	受付や試験会場入り口などに消毒薬を設置してこまめな手指の消毒を励行している		
		受付の飛沫感染防止対策	○	69	受付では、試験運営関係者が正しくマスクを着用する*だけでなく、アクリル板設置やフェイスガード装着等の対策をしている *鼻から顎まで覆い顔にフィットさせ隙間なく着用する（不織布マスク推奨）	変更なし	○	受付では、試験運営関係者が正しくマスクを着用する*だけでなく、アクリル板設置やフェイスガード装着等の対策をしている *鼻から顎まで覆い顔にフィットさせ隙間なく着用する（不織布マスク推奨）		
		混み合う場所でのソーシャルディスタンス確保	○	70	受付、トイレ等、受検者が混み合う場所ではフロアマーカーを設置するなど、密集を避ける対策をしている。	一部削除	○	受付、トイレ等、受検者が混み合う場所ではフロアマーカーを設置するなど、密集を避ける対策をしている。また、行列ができた際には間隔（1m）を空けた整列を促すなど、受検生に対して密集を避けるよう指示をしている		
		該 【トイレにハンドドライヤーがある場合】	○		削除	削除	○	トイレにハンドドライヤーがある場合は使用禁止にしている		
		該 【エレベーターが使用可能な場合】	△	71	エレベーターの使用が可能な場合、エレベーター前には間隔を空けて並ぶ、エレベーター内は人数を制限する等、密集を避ける対策をしている	変更なし	△	エレベーターの使用が可能な場合、エレベーター前には間隔を空けて並ぶ、エレベーター内は人数を制限する等、密集を避ける対策をしている		
		入退場時の混雑回避	○	72	試験開始や終了時、休憩等の入室や退出時は時間をずらす等、密集を避ける対策をしている	変更なし	○	試験開始や終了時、休憩等の入室や退出時は時間をずらす等、密集を避ける対策をしている		
		試験会場の換気状況の確認	○	73	法令を遵守した空調設備の設置または窓開けによる常時換気を行っている。また、エアロゾル感染のリスク対策として扇風機の首振り・エアコンスイング等により一定方向の気流を防止している	エアロゾル感染対策を追加し変更	○	法令を遵守した空調設備の設置またはこまめな換気を行っている。また、エアコン使用時のサーキュレーター使用による換気や乾燥する場面では湿度40%以上を目安に加湿を行う		
		該 【受検生に児童・生徒が多い場合】	△	74	保護者控室は密にならないよう必要なスペースが確保され、適切な換気が行われている	変更なし	△	保護者控室は密にならないよう必要なスペースが確保され、適切な換気が行われている		
		会場内の消毒の徹底	○	75	会場内は適切に消毒されている	「こまめな」の表現を変更	○	会場内はこまめに消毒されている		
		該 【PC等の機器等を共有を使用する場合】	○	76	PC等の機器等を共有で使用する場合は、使用前後に消毒し、受検者に手洗いや消毒を徹底している	変更なし	○	PC等の機器等を共有で使用する場合は、使用前後に消毒し、受検者に手洗いや消毒を徹底している		
		正しいマスク着用の担保	◎	77	マスクの着用は、屋外では原則不要、屋内では着用を推奨するが、人との距離（めやす2メートル）が確保でき会話をほとんど行わない場合は不要とする、病気や障害等でマスク着用が困難な場合には、個別の事情に鑑み、差別等が生じないように十分配慮する。	マスク着用の見直し（項目名：「100%の担保」も削除）	◎	試験運営担当者、受検者、保護者のマスク着用状況を確認し、着用していない場合、正しいマスクの着用でない場合は個別に注意等を行っている。マスクを持参していない受検者がいた場合は主催者側で不織布マスクを配布する		
		該 【面接試験を実施する場合】	○	78	面接試験の場合、正しいマスク着用に加えアクリル板の設置やフェイスガードの装着、インターネットを通じて非対面で行うなどの対策をしている	変更なし	○	面接試験の場合、正しいマスク着用に加えアクリル板の設置やフェイスガードの装着、インターネットを通じて非対面で行うなどの対策をしている		
		接触感染の防止	△	79	接触感染防止のため、試験問題など資料配布の際は手袋を装着する等の対策をしている	変更なし	△	接触感染防止のため、試験問題など資料配布の際は手袋を装着する等の対策をしている		
		大声の防止	○	80	受検者に対して大声での会話を慎むよう促している	変更なし	○	受検者に対して大声での会話を慎むよう促している		
	受検者に大きな声で指示する際の対応	○	81	試験運営関係者は受検者に対して大きな声で指示を出す際は、正しいマスクの着用に加えて、受検者と適切な距離を保つ等の対応をとる	変更なし	○	試験運営関係者は受検者に対して大きな声で指示を出す際は、正しいマスクの着用に加えて、受検者と適切な距離を保つ等の対応をとる			
	試験実施中に発症者が出た場合の対応	◎	82	受検者及び試験運営関係者に発症者が出た場合、発症者を速やかに別室に隔離して帰宅させ、部屋の換気を行うなど事前に定められた対応を実施している	変更なし	◎	受検者及び試験運営関係者に発症者が出た場合、発症者を速やかに別室に隔離して帰宅させ、部屋の換気を行うなど事前に定められた対応を実施している			
	該 【昼食をとる必要がある検定試験の場合】	○	83	昼食は座席の間隔を空ける、必要な備品の消毒を実施するなど感染対策をしている特定の場所ととなっている	変更なし	○	昼食は座席の間隔を空ける、必要な備品の消毒を実施するなど感染対策をしている特定の場所ととなっている			
	ごみ処理の対応	△		削除	削除	△	試験運営関係者はゴミ処理の際には必ずマスクと手袋を着用し、ゴミはビニール袋に入れて密封して縛り、処理後には必ず手洗いを徹底している			

※以降項目番号の繰り上げ